

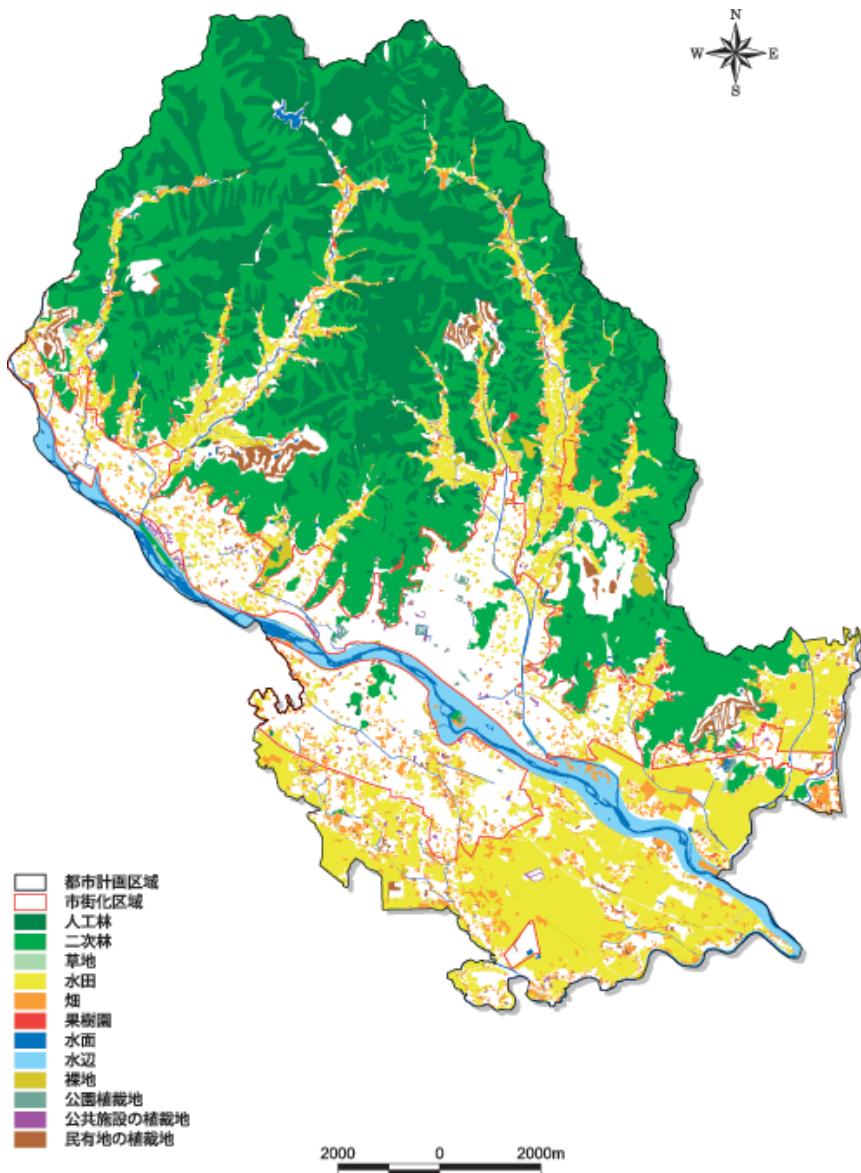


## 2. 緑・緑地の現状と課題

### (1) 緑の現況と保全・整備の課題

#### ○緑豊かな足利市の骨格を形成する緑の保全・活用

- ・足利市は北部の山地部の森林や南部を中心に広がる農地、市街地を貫流する渡良瀬川など、緑豊かな都市と位置づけられることができ、全体の70%を超える面積が緑となっています。
- ・これら緑は、各種法律により土地利用の転換等が制限されていますが、緑豊かな本市の骨格を形成する緑としての重要性を踏まえ、これらの保全が可能となるような法律の適用や独自のしくみづくりの検討などにより、適正に残し、活かすことのできるような取り組みが必要となっています。



#### ○市街地における樹林・樹林地の保全

- ・緑豊かな市街地周辺部と比較して、市街地の緑は20%程度にとどまっています。
- ・こうした市街地にあって、東山や浅間山などの小高い山にはクヌギ・コナラなどの二次林が残っており、緑の不足する市街地の貴重な自然空間となっていることから、その保全が不可欠となっています。
- ・また都市公園については、市街化が進んだ市街地の緑地空間として重要な役割を担っており、今後もその整備により緑の量の増加を図っていくことも望されます。

## ○市街地内農地の保全・活用

- 農地は農業生産の場としてだけでなく、里山や集落の屋敷林等と一体となって本市の代表的な景観を構成する要素の一つとなっています。また、都市環境負荷の軽減などの都市環境の保全、火災延焼遮断など都市防災における緩衝帯として重要な役割を担っています。
- 現在、1haが貸農園として活用されているように、農業振興施策と一緒にとなった農地の保全と、土と親しむことのできるレクリエーションの場等としての有効活用を図っていくことが望されます。

## ◇緑の現況量

	市街化区域		市街化調整区域		都市計画区域	
	緑被面積(ha)	緑被率(%)	緑被面積(ha)	緑被率(%)	緑被面積(ha)	緑被率(%)
スギ・ヒノキ等の人工林	3.6	0.1	2,741.4	18.7	2,745.0	15.4
クヌギ・コナラ等の二次林	78.2	2.5	5,348.0	36.6	5,426.2	30.5
ススキ・ササ等の草地	1.6	0.1	74.6	0.5	76.2	0.4
水田	272.3	8.6	2,242.4	15.3	2,514.7	14.1
畠	141.3	4.5	479.9	3.3	621.2	3.5
果樹園	5.8	0.2	54.9	0.4	60.7	0.3
裸地	46.1	1.5	143.4	1.0	189.5	1.1
水面	31.9	1.0	232.7	1.6	264.6	1.5
水辺	3.7	0.1	526.1	3.6	529.8	3.0
都市公園の植栽地	14.8	0.5	4.5	0.0	19.3	0.1
公共施設の植栽地	12.1	0.4	17.6	0.1	29.7	0.2
民有地の植栽地	14.7	0.5	161.3	1.1	176.0	1.0
合計	626.2	19.9	12,026.6	82.2	12,652.8	71.2

注) 面積はすべて図上計測値です。

水面とは、河川、湖沼、水路等現状が水面であるものをさします。

水辺とは、海浜、海岸、湖畔等現状が水辺地であるものをさします。

都市公園の植栽地は、都市公園法で規定しているものの中にある緑被地です。

公共公益施設の植栽地は、都市公園を除く公共公益施設内にある 300 m<sup>2</sup>以上の一団となった緑被地です。

民有地の植栽地は、民有地における 300 m<sup>2</sup>以上の一団となった緑被地です。

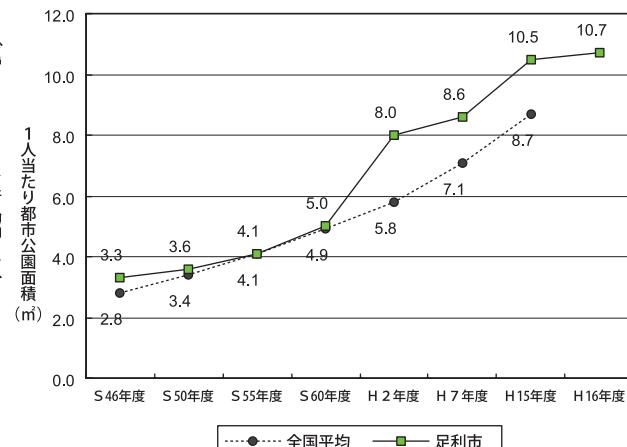
緑被率(%) = 緑被面積(ha) / 区域面積(ha)

## (2) 都市公園等の整備課題

## ◇一人当たり公園面積の推移

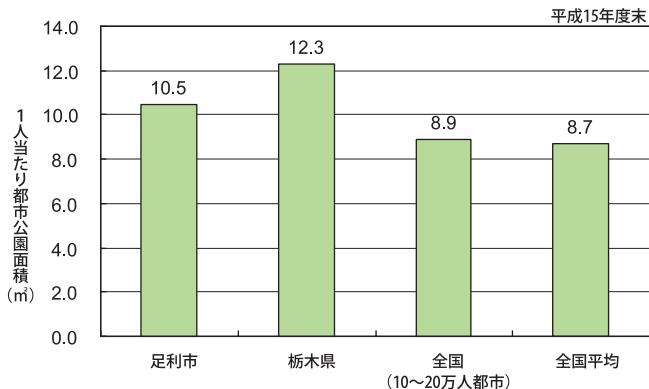
## ○利用効果が期待できる緑の創出

- 都市公園をはじめとする施設緑地は、緑が失われつつある市街地の緑地空間として重要な位置づけにあります。
- 本市においては、土地区画整理事業の進ちょくに伴い都市公園の整備が進み、昭和 60 年度以降、全国平均を上回る整備水準が確保されています。





### ◇一人当たり公園面積の整備水準比較

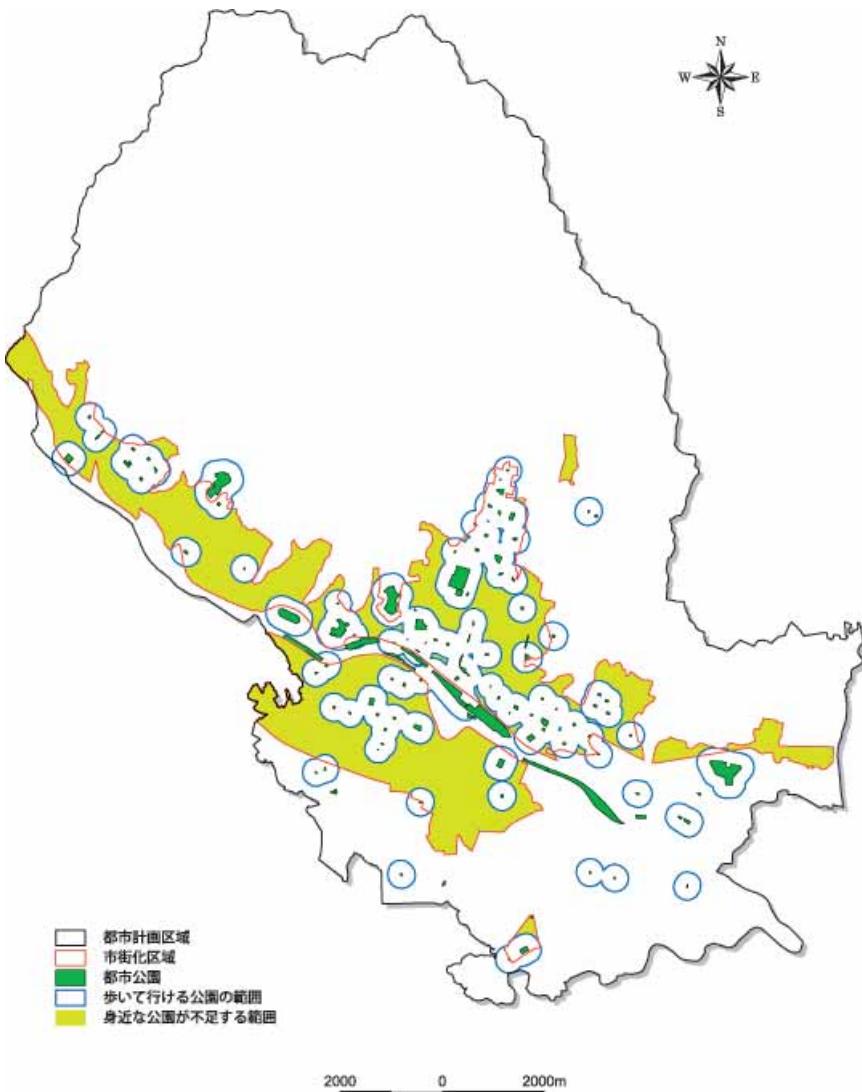


- 都市公園整備の目安となる一人当たり公園面積は、全国平均を上回る水準にあります。しかし、施設としての緑地に対する需要が高まるなかで、都市公園の整備はこれまでにも増して、重要な課題といえます。

### ○身近な公園の整備推進

- 歩いて行ける公園の整備率は78.0%で、国平均(平成14年度末)の約63%を大きく上回る水準にあります。
- このように、都市公園は全国平均と比較して相対的に高い整備水準にあるものの、その絶対量が不足しており、また基幹公園に歩いて行くことが困難な区域が市街地に広範にわたっている状況もみられます。
- 現在は、公園に準じる機能を有する児童遊園などの公共施設緑地が代替をしていますが、少子高齢化が一段と進展するなかで、良好な子育て環境や高齢者の憩いの場としても重要な、身近な公園の整備を一層進める必要があります。

### ◇身近な公園が不足する区域の状況



### ○避難場所・避難路となる緑地の確保

- ・避難場所については、国が標準とする誘致距離 500 mでカバー可能な範囲が市街地・集落地面積の 46.4%にとどまっており、災害時には避難活動が困難になることが懸念されます。
- ・避難路については、その空間が確保されるだけでなく、沿道からの火炎やその輻射熱、落下物に対しても安全であることが必要です。足利市においては、避難路としての機能が期待される幅員 16 m以上の道路の 63.6%に街路樹が植栽されていることから、さらにこれらの緑化を進め、避難ネットワークの形成を図ることが望まれます。

### ○多様な需要に応えることのできる公園の整備

- ・足利市においては、良好な風致や歴史文化を背景とした大日苑や織姫公園などの公園が配置され、市内外の人々に親しまれているほか、運動公園や渡良瀬川河川敷の都市緑地は、スポーツ・レクリエーションの場として、市民の健康増進に寄与しています。しかしながら、価値観の多様化や生活様式の変化などに伴い、公園に対する需要も休息や鑑賞、スポーツ活動にとどまらない多様化の傾向にあります。
- ・絶対的な量や質(誘致距離を考慮した配置)の不足している公園整備にあたっては、こうした多様な需要に応えることのできる機能の確保を図ることが求められます。

### (3) 水辺の活用と水と緑のネットワークの確保に関する課題

- ・中央部を貫流する渡良瀬川は、野生生物の生息・休息地であるなど、自然豊かな水辺環境を形成しています。また、その河川敷は渡良瀬運動場をはじめとするスポーツ・レクリエーションの場として利用されており、足利市において最も重要な機能を有する緑地の一つと位置づけられます。



- ・松田川等の中小河川には、容易に水とふれあうことのできる護岸整備が進められるなど、自然環境を積極的に活用する取り組みも進められています。
- ・こうした河川空間は、市街地にあって貴重な自然環境を形成する要素であるため、今後とも自然生態系に配慮しつつ、優れた水辺環境の有効活用を図りながら、水と緑の空間を一層進めていくことが求められます。



- ・また、緑化された道路とともに、「点」である公園を道路や河川の「軸」によって有機的に結びつけることが可能となるよう、緑道や散策路の整備などにより、そのネットワーク形成を図ることも望まれます。

#### (4) 良好的な緑を活かしたまちづくり推進上の課題

- ・「東の小京都」といわれる足利市のイメージ形成には、歴史文化的な資源と一緒にとなつた緑の存在が欠かせないものとなっています。こうした長い年月をかけて培われてきた歴史文化とこれを演出する緑については、足利市の固有性を表現する要素として、今後ともまちづくりのなかで十分に活用していくことが望されます。



#### (5) 市民の主体的な緑の保全活動・緑化活動の促進に関する課題

- ・市街地における民有地の緑化率は極めて低くなっていますが、緑の絶対量が少ない市街地においては、その土地の大半を占める民有地の緑化が重要な課題といえます。また、公共施設における緑化もその充足に大きく寄与できると考えられます。
- ・本市の緑に関わるまちづくりには、市民・事業者・行政の協働が必要不可欠です。特に緑の保全は、対象となる緑地の大半が民有地であることに十分配慮し、単なる規制手法による開発等の行為の制限だけでなく、積極的な協力が得られるような支援のためのしくみづくりが重要となっています。
- ・緑化の推進や公園等の維持管理への市民参加を促すため、緑に対する意識の醸成を図りながら、自発的な活動を支える施策展開、体制の充実も重要な課題といえます。